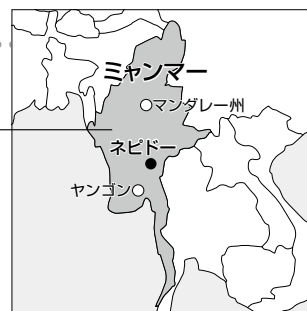
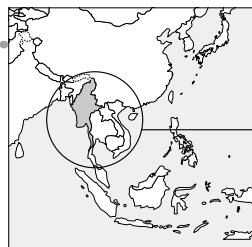


ユニセフ子ども物語

地球に生きる子どものくらし

Myanmar

ミャンマー



地図は参考のために掲載したもので、
国境の法的地位について何らかの立場を
示すものではありません。

働く子どもたちの権利を守るために

ミャンマー最大の都市、ヤンゴン。多くの人々にぎわうこの町で、仕事を求めてさまよっている少年がいます。名前はイエ・リン、13歳。イエ・リンくんは、1週間ほど前まで自動車整備工場で働いていました。

「工場では、先輩の助手として働いていたんだ。でも、もうこれ以上、雇い主のぼくの扱い方に我慢することができなくて辞めちゃったんだ。」

イエ・リンくんは、ヤンゴンから北へ600キロほど離れたマンダレー州にある田舎の村で育ちました。3年前に仕事を求めてヤンゴンまで出てきました。

「動きが遅い、注意を聞かない、と雇い主に責められたよ。ぼくが言い返すと、怒って殴りつけたり、汚い言葉をお客さんや仲間たちの前で、そんなふうにはされると、恥ずかしくてたまらない気持ちになったんだよ。」



イエ・リンくんは自動車整備工場の仕事で一日に500チャット（約60円）を受け取っていました。雇い主は、イエ・リンくんには寝る場所と食事は用意したものの、時間を超えた労働への賃金や休日を与えることはありませんでした。イエ・リンくんは、毎日12時間も働いていたのです。

「働いていた3年間、休みをもらったことは一度もなかったよ。」イエ・リンくんは遠くを見るような目をしながら話しました。

イエ・リンくんのお父さんは、彼が小学校1年生の時に亡くなりました。その後は、お母さんが7人家族を支えるために一人で働いてきました。



そんなお母さんの後姿を見ていたイエ・リンくんも、小学校4年生を修了した後に学校を途中でやめて、仕事を探するために一人きりでヤンゴンに出てきたのです。

「ヤンゴンで働き始めたのは10歳のときだよ。最初は町のはずれにある喫茶店でウェイターとして働いて、それから町の中心の方に移って来たんだ。」

イエ・リンくんのように、地方から大都市に出稼ぎに来る子どもたちの数が急増しています。自力で来る子どももいれば、仲介業者といった雇い主の間を取り持つ人たちの助けを得て出てくる子どももいます。

働く子どもたちの多くは、貧しさの中で厳しい生活をする家族のために、学校を途中でやめています。そのような子どもたちは十分な教育を受けられないため、大人になっても安定した仕事に就くことが難しく、貧しい生活から抜け出す機会を失ってしまうのです。

ユニセフは労働省と協力し、働く子どもたちの権利を守るため、働く時間や休日の取り方について、雇い主が守るべき「決まり」をつくり、多くの人に知らせてもらえるよう努力しています。

「平日に決まった時間働いて、休みの日は本を読んだり遊んだりしていたいんだ。」そんなイエ・リンくんの希望が叶うまで、それほど長い時間はかからないかもしれません。



<文・構成：(公財) 日本ユニセフ協会>

物語の国 ミャンマー

ミャンマーは中国、ラオス、タイ、バングラデシュ、インドと国境を接するインドシナ半島に位置する国です。もともとの国名はビルマでしたが、1962年に軍事クーデターが起きてから、国名がミャンマーに変更されました。その後、軍事政権が実権を掌握する時代が続きましたが、2011年3月に発足した新政権は民主化を着実に進めています。国際企業の新たな進出先として注目され、今後さらなる経済発展が見込まれるミャンマーですが、依然として課題は山積しています。



©日本ユニセフ協会
古都バガンにあるシュエサンダー・パゴダ

過渡期にある国で、厳しい生活を送る子どもの課題に取り組む

ミャンマーの課題

ミャンマーの5歳未満児死亡率は62（1,000人中）と、東南アジア地域では最も高くなっています。栄養不良も深刻で、5歳未満児の23%の子どもが中度もしくは重度の低体重、35%が中度・重度の発育阻害の状態にあります。出生登録は都市部では94%行われている一方で、農村部では64%の実施に留まり、地域間の格差が浮き彫りになっています。また、北部の州の一部地域では非政府組織に支配され、現在でも戦闘が続いており、支援の手が届きにくい状況です。

ミャンマーの子ども

（より詳しい統計は「世界子供白書2013」をご覧ください。）

項目	ミャンマー	日本
18歳未満の子どもの数（2011年、1,000人）	14,832	20,375
5歳未満児死亡率（2011年、1,000人中）	62	3
妊産婦死亡率（2010年、出生10万人あたり）	200	5
改善された飲用水源を利用する人の割合（%）（全国、2010年）	83	100
改善された衛生施設を利用する人の割合（%）（全国、2010年）	76	100
若者（15-24歳）の識字率（男子）（%）（2007-2011年）	96	—
若者（15-24歳）の識字率（女子）（%）（2007-2011年）	96	—

出典：「世界子供白書2013」

早期幼児教育

ユニセフは子どもたちの基礎学力の向上のため、教育省、社会福祉省、ミャンマー国内のNGO、国際NGOなどと連携して幼稚園教育のプログラムを実施しています。その中で、全ての幼児教育施設への教材提供などの物資協力や、先生を対象にした再教育訓練などの技術協力を行っています。



©日本ユニセフ協会
蚊帳の下で昼寝をする園児たち

マンダレー州のチャン・アイ・ザー・ザン郡区にある第一幼稚園は社会福祉省によって運営され、3歳から5歳までの350名の子どもたちが通っています。第一幼稚園には9つのクラスがあり、27名の先生がいます。開園時間は午前9:30から午後3:15までで、その間に昼食や昼寝の時間も設けられています。幼稚園のカリキュラムは社会福祉省によって定められ、子どもたちは歌や遊びに加えて、基礎的なミャンマー語や英語も学んでいます。

予防接種

予防接種は、極めて費用対効果の高い取り組みの一つです。ユニセフは予防接種の取り組みにおいて、政策・技術・実施レベルで保健省と密に協力し活動しています。1978年にミャンマーで予防接種拡大計画が開始され、現在はミャンマーの330全ての郡区において、BCG、ポリオ、はしか、5種混合（B型肝炎、インフルエンザB型、ジフテリア、百日咳、破傷風）の予防接種を子どもたちに、またトキソイドの予防接種を妊娠している女性に提供しています。



©日本ユニセフ協会
経口ワクチンを接種する乳幼児

マンダレー州では、ワクチンの保冷倉庫が1985年に建てられました。現在では、倉庫内に冷凍設備と冷蔵設備が2つつつ設置され、半年分のワクチンが保管されています。停電の際には、倉庫とは別の建屋に設置してある発電機が稼働し、温度の上昇によってワクチンの効能が損なわれないようにしています。

マンダレー州の倉庫で保管するワクチンは、毎月ミャンマー最大の都市ヤンゴンにある倉庫から運びこまれます。その後、安定した電力供給がない郡区には毎月、安定した電力供給や太陽光発電の冷蔵倉庫がある郡区には2ヶ月に1回のサイクルで、ワクチンが届けられています。

このようなワクチンの低温輸送システムの整備により、ミャンマーにおける2011年のBCG、ポリオ、はしか、ジフテリア、百日咳、破傷風といった幼児期の主要な疾病の予防接種率は、いずれも90%を超えています（出典：「世界子供白書2013」）。

給水システムの整備

雨が少なく、乾燥した地域にあるペ・ピ・トー村の人々は、かつて数キロメートル先の池まで水を汲みにいかなければいけませんでした。しかし、現在はユニセフの支援で、太陽光で水を汲み上げ、各家庭に供給するシステムが確立し、村の人々は手軽に水を利用できるようになりました。各家庭の水道に取り付けられたメーターで、一定期間に利用した水の量が分かり、各家庭はその利用量に応じた料金を支払っています。このシステムは住民たちで組織される委員会で管理、運営されています。



©日本ユニセフ協会
メーター付きの水道の蛇口

子どもの保護

マンダレー州ニャン・ウー郡区の第5区にある地域サポートグループは、ユニセフとミャンマー赤十字のパートナーシップを通じて支援されています。それぞれの地域サポートグループは、地方自治体、地域の指導者、若者や子どもを含む、15名から20名のメンバーで構成されています。グループの目的は、地域における子どもの虐待、暴力、搾取の問題の特定、予防、対処です。グループのメンバーは、これらの問題に取り組み、より複雑な問題が発生した場合には関係のある保健や教育、警察や司法の機関に対応を委ねるよう指導されています。



©日本ユニセフ協会
地域サポートセンターに掲げられている地域の資源を示した地図

住民主導型の啓発活動

ミャンマーにおけるユニセフのユニークな取り組みとして、「7つの取り組み（Seven Things This Year Initiative）」という、住民主導型の啓発活動が推進されています。この活動は、子どもの健康と成長のために、女性や母親の役割や貢献を高めることを目的としています。具体的には、地域住民が7人で1グループとなり、それぞれのメンバーが、7つの世帯を訪問し、母親が取り組むべき下記の7つの項目を周知し、子どもの健やかな成長に対する意識の向上を図っています。1) 生後6ヶ月までの子どもは母乳だけで育て、その後は適切な補助食品を与え、2) 妊婦はバランスの良い食事をとること。3) 子どもには成長に合わせる、もれなく予防接種を受けさせること。4) 5歳未満の子どもは、殺虫処理を施した蚊帳の下で寝かせること。5) 食事の前とトイレに行った後は、石鹸を使って手洗いすること。6) 子どもが病気になったときも、食べ物を与え続けると同時に、水分をより多く与えるようにすること。7) いつ、子どもが外部での治療を必要とするのかを認識し、適切な医療提供者に手当てを求めること。



©日本ユニセフ協会
“7 Things This Year Initiative”で推進する7つの取り組みについて説明するポスター

グループのメンバーの数、それぞれのメンバーが訪問する世帯の数、そして周知する項目の数、全てを“7”に揃えることで、多くの人にとって親しみやすく、印象に残るものになるよう工夫されています。